
平成 2 1 年 第2回臨時会

上富良野町議会会議録

平成 2 1 年 2 月 2 5 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（2 月 2 5 日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 告	2
○開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	2
○日程第 2 会期決定の件	2
○日程第 3 議案第 1 号	2
○日程第 4 議案第 2 号	6
○閉 会 宣 告	7

平成 2 1 年 第 2 回 臨時会

上富良野町議会会議録（第 1 号）

平成 2 1 年 2 月 2 5 日（水曜日）

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 会期決定の件 2月25日 1日間
第 3 議案第1号 平成20年度上富良野町一般会計補正予算（第11号）
第 4 議案第2号 平成20年度上富良野町水道事業会計補正予算（第2号）
-

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 岡本康裕君 | 2番 | 村上和子君 |
| 3番 | 岩田浩志君 | 4番 | 谷忠君 |
| 5番 | 米沢義英君 | 6番 | 今村辰義君 |
| 7番 | 一色美秀君 | 8番 | 岩崎治男君 |
| 9番 | 中村有秀君 | 10番 | 和田昭彦君 |
| 11番 | 渡部洋己君 | 12番 | 佐川典子君 |
| 13番 | 長谷川徳行君 | 14番 | 西村昭教君 |
-

○欠席議員（0名）

○退参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|----------|-------|---------|-------|
| 町長 | 向山富夫君 | 副町長 | 田浦孝道君 |
| 会計管理者 | 新井久己君 | 総務課長 | 服部久和君 |
| 産業振興課長 | 伊藤芳昭君 | 保健福祉課長 | 岡崎光良君 |
| 町民生活課長 | 田中利幸君 | 建設水道課長 | 北向一博君 |
| 技術審査担当課長 | 松本隆二君 | 商工観光班主幹 | 多湖逸郎君 |
-

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|--------|----|------|
| 局長 | 中田繁利君 | 主査 | 深山悟君 |
| 主任 | 中島美佐子君 | | |

午前9時00分 開会
(出席議員 14名)

◎開会宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただ今の出席議員は14名でございます。これより、平成21年第2回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告・議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(中田繁利君) 御報告申し上げます。今臨時会は、2月20日に告示され、同日議案等の配布をいたしました。今臨時会の会期、日程等その内容は、お手元に配布の議事日程のとおりであります。今臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案第1号から議案第2号までの2件であります。今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配布のとおり出席いたしております。以上です。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名の件

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

7番 一色美秀君

8番 岩崎治男君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、

会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 議案第1号平成20年度上富良野町一般会計補正予算(第11号)の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(服部久和君) ただ今上程いただきました議案第1号平成20年度上富良野町一般会計補正予算(第11号)の提案要旨について御説明申し上げます。

1点目は、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金についてですが、本件は、原油を始め物資の価格高騰を背景に疲弊する地域の活性化に資することを目的に制度が創設され、国の1次補正において措置されたものであります。平成20年8月30日以降に実施されました総合対策実施計画に計上した既存の5事業に対して1,599万7,000円の財源組替えをお願いするものであります。

2点目は、地域活性化・生活対策臨時交付金についてですが、本件は世界的な経済不況を背景に制度が創設され、地方公共団体が積極的に地域活性化等に取り組むことが出来るよう国の2次補正において措置されたものであります。実施計画に計上した水道事業会計負担事業、町道簡易補装整備事業、町営住宅屋根改修事業と次年度で実施予定の島津公園整備事業の財源確保として公共施設整備基金への積立金の予算措置と合せて、基金積み立て以外の3事業の予算執行が本年度で終了しないことから繰越明許費の追加をお願いするものであります。

3点目は、定額給付金事業についてですが、本件は、景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、あわせて、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的として創設され国の2次補正において措置されたものであります。給付金、関連事務費の予算措置と合せて予算執行が本年度で終了しない見込であることから繰越明許費の追加をお願いするものであります。

4点目は、子育て応援特別手当事業についてですが、本件は、厳しい経済情勢において、多子世帯の子育て負担に対する配慮として、特別手当が創設され国の2次補正において措置されたものであります。給付金、関連事務費の予算措置と合せて予算執行が本年度で終了しない見込であることから繰越明許費の追加をお願いするものです。

5点目は、緊急経済対策上富良野町プレミアム商品券による消費振興活性化補助事業についてですが、本件は、町外への消費購買流出の防止を図り、地元の消費拡大と

地域経済の活性化に資するため、定額給付金が支給された後に商工会が6,000万円の商品券を5,000万円で販売する事業に対し差額分の1,000万円と関連事務費に対して一定の割合分を補助すべく予算措置と合せて予算執行が本年度で終了しない見込であることから繰越明許費の追加をお願いするものです

以上の5点を要因として、予備費から必要な財源を確保することで、補正予算を調整したところであります。

それでは、以下議案の説明につきましては、議決項目の部分につきまして説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので御了承願います。

議案第1号。平成20年度上富良野町一般会計補正予算（第11号）。

平成20年度上富良野町の一般会計の補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,500万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億7,525万5,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）第2条、繰越明許費の追加は、「第2条 繰越明許費補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表。歳入歳出予算補正。

1、歳入。

14款国庫支出金3億5,500万1,000円。

歳入合計が3億5,500万1,000円となります。

2、歳出。

2款総務費2億2,610万9,000円。

3款民生費741万9,000円。

4款衛生費3,000万円。

7款商工費840万円。

8款土木費9,741万2,000円。

14款予備費1,433万9,000円の減。

歳出合計が3億5,500万1,000円となります。

2ページに移ります。

次に第2表、繰越明許費補正につきまして申し上げます。冒頭申し上げましたように、現年度中の完了が難しい定額給付金給付事業、子育て応援特別手当支給事業、水道事業会計負担事業、消費振興活性化補助事業、町道簡易舗装整備事業、町営住宅屋根改修事業の6事案につきまして、追加設定するものであります。

以上、議案第1号平成20年度上富良野町一般会計補正予算（第11号）の説明といたします。御審議いただき、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

○議長（西村昭教君） 2番、村上和子君。

○2番（村上和子君） 14頁の商工振興費の840万円ですが、これについて反対するわけじゃありませんけれども、今、商店街の振興につながるように給付金に合わせて、プレミアム商品券発行の、今、自治体で840万円補助をするということですが、これを行った後、どのような効果があったのか、なんかそこら辺が自治体としても、あまりそういうことを今までやっていないのではないかという気がしますので、しっかりその効果について分析ができるようにしていただきたいのと。もう少し自治体としても、これらについてPRとか、もうちょっと力を入れるべきではないかと思えますけど、そこら辺についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（伊藤芳昭君） 2番、村上議員のご質問にお答え申し上げます。まず1点目の検証でございますけれども、これにつきましては商工会と協議いたしまして検証したいと、このように考えております。

また、町といたしましても、このプレミアムについては、町の広報ですとかいろんなものを活用いたしまして、幅広く連絡を申し上げて利用されるようにしていきたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

○5番（米沢義英君） 何点か質問させていただきます。今回の安心というかたちの中で交付金等が自治体にくるようになりました。否定するものではありませんけれども、何点か疑問な点あるいは今後町がとらなければならない、そういった問題についてお伺いさせていただきます。

まず第1点目には、6ページの地域活性化・生活対策臨時交付金というかたちで、歳入で国のほうからと、道のほうからきているかと思えます。ここで伺いたいのは、今回の子育て支援に当たっても、町道の維持整備その他町営住宅の修繕・改善の予算も組まれておりますが、比較的ハードな部分が多いかというふうに思いますが、これはソフトの部分にも使えるのではないかというふうに思えます。例えば教育に至っては、いわゆる補助員、先生のこれからのそういった補助員を配置するだとか、もしくは今回、2次補正予算の中にも妊婦検診等のいわゆる14回・15回まででしょうか、という予算も組まれていると思えますが、そういう問題も含めて妊婦関係の

そういった女性に対して、町は今後、どういうふうにされようとしているのかお伺いします。

また、次に簡易舗装や島津公園整備等々あるいは町営住宅の修繕・改善によって雇用が何人創出されるのかという問題がありますが、この点どういうふうな想定をされているのかお伺いいたします。

次にこれに関わって、今、町にもいろいろな業種があります。縫製工場あるいはその他電子部品関係等を製造加工している業種があります。ここで今、経営が厳しいという状況の中で、自宅待機あるいは今後面談しながら、身の振り方も面談して対応しているという話も聞かれています。こういった実態等は町のほうで十分調査されているのか、また、そういう事態があるとすれば、やはりこういう交付金を使った中での相談窓口の対応あるいは雇用に関がれるような、いわゆる直接雇用などの、そういった補正予算の組み方というの、当然あつてしかるべきと私は思うのですが、この点。

さらにお伺いしたいのは、今回の交付金で非常に事務手続き等が煩雑化になると思います。国がいうように安心・安全で地域の活性化あるいは将来の雇用に繋がるといふのであれば、一時的な予算ではなくて継続的な国の予算というかたちの中でこの地方自治体に歳入として入つてもしかるべきと思いますが、この点どのようにお考えなのか、自治体として困惑されている部分があるのではないかと思います。自治体としても当然いただけるのなら、もう少し制限がなくて自由に使えるような、また、将来の雇用に結びつくような、そういう財源の手当てというのをもっと必要だと考えている部分もあるのではないかと思います。この点、町の考え方等についてお伺いいたします。

次にお伺いしたいのは、7ページ、8ページの定額給付金の財政措置というかたちで記載されております。今回、上富良野町にもその対象の方というかたちで、住民全というかたちになっておりますが、ここで申請等のことについてお伺いいたしますが、この町の資料を見ますと、郵送方式、窓口申請方式、窓口現金受領方式と3つのパターンを想定した中で、交付の対象となる全ての方がもれなくというかたちの中で、やっておられると思えますが、ここは非常に大事だと思います。お年寄りの方に当たっては、やはりどういう制度なのかも分からないという方もおります。やはりいろいろな病状の方もおりますので、きっちりとこの点ばかりなくやるということが当然必要だと思いますので、この三つの方式を使つてきっちりと対応できるような対策、周知等々をどのようにされるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

次に9ページ、10ページにわたってですが、民生費の児童措置費の中に今回特別に、子育て応援特別手当交付金支給というかたちになってきております。ここで問題なのは、3歳から5歳、第2子以降というかたちになっておりますが、家庭の子供たちというのは、育てられている方は様々です。3歳、2歳、1歳という方もおるでしょう。そうしますとこれに該当しないというかたちになるかと思いますが、なぜ限定なのかということは国の制度ですから当然自治体でも分からないこともあると思いますが、分かる範囲でよろしいのですが、やはり子育て支援ということであれば、やっぱり継続的な支援対策ということも必要でありますし、なぜ3歳から5歳までというかたちの限定になっているかという点でも、多くの方がやはり聞きましたら疑問に感じておられるんです。それぞれ大変なんだから、それぞれ見合った対応策をやってほしいというお母さん方の声、お父さん方の声というのは本当にあります。そういう意味では一貫した子育てに対する手当を支給するのであればそういうものも含めて対応すべき内容もあるのではないかというふうに思います。先ほど言いましたが、妊婦検診等に当たつても今回の2次補正予算では14回まで無料化というかたちの補正予算が組まれているということもありますので、そういうものも含めてその対応等について、もう一度お伺いしていきたいというふうに思っております。

次に13、14ページにわたってですが、消費振興の活性化事業ということで多くの町でも実施されようとしております。大変皆さん方も期待しております。これは2次補正予算等が、実施時期についてお伺いしたいんですが、通った時期なのか、その時期等についてお伺いいたします。これについては当然いろいろなかたちで周知もされるかと思いますが、そういった予算もついておりますので、その周知等の方法等についても合わせてお伺いしていきたいと思えます。

○議長（西村昭教君） 総務課長、答弁。

○総務課長（服部久和君） 5番、米沢議員のご質問にお答えいたします。まず、6ページの交付金の関係でございます。ハード事業を中心としているが、ソフト事業に使えないのかというお話なんですけれども、確かにソフト事業に使っている市町村もございます。うちの町につきましては、先日の全員協議会の中でもお話ししておりましたように、地域経済・雇用等の対策に結びつく、財源に補助金等の活用が見込めない、将来の財政負担の軽減を図るということでハード事業をこの交付金事業の対象としているものであります。

あと、妊婦検診につきましては、21年度で予算措置を

する予定であります。国が示した回数等もクリアする中で21年度予算に盛り込んでいきたいと考えております。

また、交付金事業でこの事業を実施したら何人の雇用が見込めるということにつきましては、うちのほうでその部分の試算は残念ながらしておりません。ただ、工事が発注されればそれなりの人数が雇用されることになるというふうに思っております。

あと、この交付金の、次年度以降も安定的に歳入が受けられることが、どういうふうに思われるのかという御質問なんですけれども、財政を担当するものとしましては、こういう交付金が継続的に国から交付されることは非常に好ましいことだというふうに思っております。そして、制限も無く交付されるのであればそういうかたちで交付されるようになってほしいものだというふうに思っております。

次に定額給付金の申請についてですけれども、具体的にどのようにということは、今対応を考えているところであります。ただ、議員おっしゃるとおりお年寄りが十分理解できるような説明・周知等を図って、お年寄りが分からなくて交付できないということはないように万全を期してまいりたいと思っております。私のほうからは以上でございます。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢議員の御質問の子育て応援手当に関しましての御質問でございます。今回のこの措置といたしましては、20年度に限りということでございますが、就学前の児童の世帯にということで、幼児教育期におけます、3歳から5歳、二子目以降の子供を対象とするという措置で、こういった経済状況下において厳しい状況下においての支援措置ということで、国のほうの方針に沿って手続きを進めたいと考えております。以上であります。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（伊藤芳昭君） 米沢議員の御質問にお答え申し上げます。まず、町内の雇用状況の調査でございますけれども、私ども今承知している部分では、製造業2社の会社につきましては、3月末までの現在でおおよそ50名程度、調整整理させていただくという情報をいただいております。また、製造業ありますけれども、木材関係の部分につきましては、私共承知している1社につきましては、当面就業時間等を調整しながら、どうにか調整して乗り切っていきたいと、私のほうは確認しております。

また、その雇用の状況でございますけれども、新年度予算におきまして、うちのほうで緊急雇用創出事業の事業費を申請しまして、町で4事業やる予定で、今、計画

しております。

それとプレミアムの件でございますけれども、周知方法、定額給付金の決定なされた時点で1週間程度を要して周知したいと、それと周知方法につきましては、チラシ、防災無線、また、期限が合いましたら町報等のお知らせ版で周知して、一人でも多くの方の利用をしていただくように努めてまいりたいと、このように思っております。以上でございます。

（「実施時期は」の声あり。）

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（伊藤芳昭君） 実施時期につきましては、今の定額給付金が決定して時点で実施したいと、このように思っております。

○議長（西村昭教君） 5番、米沢義英君。

○5番（米沢義英君） 雇用の問題ですが、今後、予算措置等も考えられていることでありますので、また同時に町としてもそれに対応できるような、ハローワーク等もありますけれども、やっぱり相談窓口を設けて、そういった対応できる部分ではできるような体制づくりも必要なかなと思っております。実際、そういう方の話聞きましたら、これ以上居てもだめだから、もう辞めようかなと、辞めたという人の話も聞きました。そうしますと、やはり今子供が居て、やっぱり学校あるいは子育て真っ最中で少しでも収入が減るとなると、子供たちに勉強を、進学させたいと思っても、そういう影響もでる。また、塾に通わせたいと思っても、これは行く行かない、勝手だという話もあるのかも知れませんが、そういう事態に直面していて、給料も下がるという中で大変な状況に追い込まれようという状況もありますので、こういうものも含めて、町の雇用を創出するというような交付金の内容、これから継続的な町の対策としても、そういう窓口で対応というのも当然必要かと思いますが、合わせて今後こういう窓口の設定というのは新年度の中でも考えておられるのか、そこに含まれているかもしれませんが、もう一度確認しておきたいというふうに思います。

次に子育て支援の問題では、今回の子育て支援というかたちの中の予算であります。受ける側としては、なぜ3歳、5歳という限定なのかというところで、担当課長はそれ以上答弁できないと思いますので、町においても子育てされている方々の意見がありますので、そういう声を是非また中央にも届けていただいて、改善されるべきものはきっちりと改善するような要請の仕方も、町として今後こういう子育て支援の、将来の上富良野や日本を担う子供たち、あるいは町の活性化にも繋がっていく話です。またそれは地域の活性化にも繋がる話なので、こういう対応の仕方というのもう一度お伺いしたい

と思います。

あとは定額給付等については、きっちりと相談窓口、この3方式の中で郵送窓口、個別的にきっちり対応するというので、是非やっていただきたいというふうに思いますので、この点もう一度確認しておきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 米沢議員の3点の御質問に私のほうからお答えさせていただきます。

まず、雇用の問題であります。議員がおっしゃられるように我が町の中におきましても、輸出産業を中心に非常に状況が思わしくないというような実態を把握しているところであります。従いまして、今、御提案の内容でハードが中心でありますけれども、雇用機会に繋がるような公共工事の拡大を、予算をお願いしているところであります。この21年度におきましても、今、担当課長から申し上げましたように、北海道では雇用創出という観点で国の交付金を受けまして基金の対応をしていますので、それらの制度にのりまして、21年度以降3年間の期間限定でありますけれども、そういう制度の活用を十分図りながら雇用機会の創出に繋げてまいりたいというふうに思います。また、21年度の交付税の中にも雇用の創出関係費用がそれぞれセットされているようでございますので、お聞きしますと2ヵ年ということですが、そういうものを財源として、ソフト事業に展開できるかどうか分かりませんが、一過性だとすれば冒頭申し上げましたように公共事業を中心に雇用機会の創出に繋がりたいと考えているところであります。いずれにいたしましても、そういう対応の中で本当に町としても、そういう方々の窓口が必要かどうかについては、十分今後そういう動向、推移を見ながら判断したいと思います。今のところハローワークとの関係の中で対応することを考えておりますので、独自の窓口は今のところ設ける考え方はございません。

それと子育て応援特別手当、これについても非常にやることについては、大変結構なことだと思いますが、議員がおっしゃられるように継続してやることについては、私共期待するところであります。なかなかそうならないというか、そういう見通しが立たないわけです。いずれにしても地方自治体におきましても、こういう制度が恒久的な制度となるように、また、町村会と関係方面通じまして、中央に声を出していくような、そういう連携を町村間で行えればというふうに思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

それと定額給付金の関係、議員が危惧されているように郵送で関係書類をお送りしまして、受けた老人の方が

よく要領を得られないという方も当然考えられますので、場合によりましては電話対応とかもしくは出向くことも含めまして、きめ細かな対応を想定したいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（西村昭教君） ほかにございませんか。11番、渡部洋己君。

○11番（渡部洋己君） 定額給付金のことで報道されていたドメスティックバイオレンスというんですか、要するにイジメ。そういうことで別れて暮らしている親御さんにどういうふうに届けたらいいのかという話があったんですけども、うちの町はそういう心配は無いのか、ちょっと聞きたい。

○議長（西村昭教君） 総務課長、答弁。

○総務課長（服部久和君） 11番、渡部議員の御質問にお答えしたいと思います。ドメスティックバイオレンスを受けている方にどのように給付するかということでございます。国等からそれらの対応について示されているところでありますけれども、情報が漏れたりしますと、大変、被害にあうことも予測されますので、そういう情報が漏れることの無いようなかたちで給付するというふうな対応を関係する団体・機関と相談しながら給付に向けて進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。これより議案第1号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（西村昭教君） 日程第4 議案第2号平成20年度上富良野町水道事業会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（北向一博君） ただ今、上程いただきました議案第2号平成20年度上富良野町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、補正の要旨を御説明いたします。

1点目につきましては、地域活性化・生活対策臨時交付金事業として、一般会計により実施される町道15路

線の簡易舗装整備に合わせて、一般会計からの工事負担金3,000万円の繰り入れを主な財源として、同路線区域の水道管の布設替えを行うものであります。当該水道管は、昭和47年を中心に一部49・50年整備を含むもので、耐用年数は38年であります。最も新しいものでも34年を経過しております。このような状況から、布設替えを終えている1路線を除く14路線について、数年後の布設替えの予定を前倒しし、簡易舗装と同時施工で行うことにより、総体工事費用の縮減と、繰り返しの工事による町民生活の支障回避を図るものであります。なお、平成20年度内完了が困難であるため、地方公営企業法第26条第1項に規定されている繰越しにより、本年9月末を工期として実施するものであります。

また、2点目としては、道営農業農村整備工事の一部が、北海道の都合により延期されたため、当該工事に伴う水道配水管移設が不要になり、関係する収入・支出を減額するものであります。なお、補正の収支で不足する財源54万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金から補填するものであります。

以下、議案を朗読し説明に代えさせていただきます。

議案第2号。平成20年度上富良野町水道事業会計補正予算(第2号)。

(総則)、第1条、平成20年度上富良野町の水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)、第2条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,689万3,000円は過年度分損益勘定留保資金1億8,689万3,000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,744万1,000円は過年度分損益勘定留保資金1億8,744万1,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款、資本的収入。

既決予定額、1億773万円。

補正予定額、2,927万円。

計、1億3,700万円。

第1項、負担金。

73万円。

2,927万円。

3,000万円。

既決予定額、補正予定額、計の順番に読ませさせていただきます。

支出、第1款、資本的支出。

2億9,462万3,000円。

2,981万8,000円。

3億2,444万1,000円。

第1項、建設改良費。

3,261万8,000円。

2,981万8,000円。

6,243万6,000円。

1ページから4ページの明細書等は、御高覧いただいているものと思いますので、説明を省略させていただきます。以上、説明を終わります。

御審議賜りまして、議決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

○議長(西村昭教君) これより議案第2号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

◎閉会宣告

○議長(西村昭教君) これにて、平成21年第2回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前9時43分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 2 1 年 2 月 2 5 日

上富良野町議会議長 西村 昭 教

署 名 議 員 一 色 美 秀

署 名 議 員 岩 崎 治 男